



稲敷市 議会だより

第59号

発行日／令和2年2月1日



「浮島小学校 ウキウキまつり」



令和元年第4回定例会の報告 P 2

市政を問う一般質問（14人） P 4

議会交流会・報告会を開催 P20

令和元年第4回稲敷市議会定例会が12月3日から17日までの15日間にわたり開かれました。

市長より提出された議案は、専決処分の承認案件2件、条例の制定・一部改正案件5件、各会計補正予算案件6件、組合規約の変更案件1件、市道路線の廃止案件1件、訴えの提起案件1件、和解及び損害賠償の額を定める案件1件の合計17件でした。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論、採決を行い、議案は全件承認・可決されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

12月3日（火）開会

議案について市長の提案理由説明を受ける（15件）。
（12月4日は議案調査のため休会）

12月5日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】

12月6日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】

12月9日（月）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【4名】
追加議案について市長の提案理由説明を受ける（2件）。
審査のため各常任委員会へ議案17件を付託する。
（10日は議事整理のため休会）

12月11日（水）常任委員会【産業建設】

12月12日（木）常任委員会【市民福祉】

12月13日（金）常任委員会【総務教育】

（12月16日は議事整理のため休会）

12月17日（火）各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案17件に対する討論、採決を行う。

閉会

審議された議案とその結果

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第97号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第4号））	予算総額を224億5,100万7千円とするもの	各常任委員会	原案承認 (18:0)
議案第98号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第5号））	予算総額を224億7,167万1千円とするもの	総務教育	原案承認 (18:0)
議案第99号	稲敷市部設置条例の制定について	市の組織・機構改革に伴い条例の全部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第100号	稲敷市都市計画審議会条例等の一部改正について	稲敷市部設置条例の制定に伴い関連する6条例を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第101号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に基づく法改正に伴い関連する3条例を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第102号	稲敷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金等の支給に関する事項の調査・審議に係る審査会を設置するため改正するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)

令和元年第4回 稲敷市議会定例会

令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)を可決

被災住宅復旧緊急支援事業(台風15号災害により被災した住宅の復旧支援補助金) 1億5,200万円を追加

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第103号	稲敷市公共下水道事業受益者負担等に関する条例の一部改正について	条例中の「受益者負担金」と「分担金」の名称について「負担金」に統一するため改正するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第104号	江戸崎地方衛生土木組合理約の変更について	江戸崎地方衛生土木組合の会計管理者について、組合管理者の属する市村の会計管理者を充てるため改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第105号	令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第6号)	予算総額を226億1,637万7千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (18:0)
議案第106号	令和元年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を53億5,770万2千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第107号	令和元年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	予算総額を39億3,528万4千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第108号	令和元年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算総額を10億104万円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第109号	令和元年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入の予定額を20億1,248万7千円とし、収益的支出の予定額を19億9,544万2千円とするもの 資本的収入の予定額を14億4,297万円とし、資本的支出の予定額を14億8,645万7千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第110号	市道路線の廃止について	市道(江)4262号線ほか3路線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第111号	訴えの提起について	市営住宅に係る滞納家賃の支払について訴えの提起を行い、又は和解するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第112号	令和元年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)	予算総額を227億8,099万9千円とするもの	総務教育 産業建設	原案可決 (18:0)
議案第113号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	損害賠償の額を50万円と定め和解するもの	総務教育	原案可決 (18:0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

第4回定例会には、14名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



中 沢 仁
議 員

ふるさと納税の使い道は

政策調整部長 寄附者の意向に十分配慮したい

中沢 令和元年6月から始まったふるさと納税新制度において、対象となる地方団体として、総務省基準に沿った申し出を行い、無事に令和2年9月30日までの指定を受けることができたと聞いているが、推定5億円以上の寄附金を、予算がない、財政難と叫ばれる中で、どのような使い道を検討していくのか伺う。

政策調整部長 寄附金の使い道については、稲敷市ふるさと応援寄附条例に基づき、寄附者の意向に沿った事業の財源として使っています。昨年度は、小中学校の電子黒板導入経費や公共交通の維持に活用しており、今年度については、新規就農育成支援やシティプロモーション事業等への活用を予定しています。今後も寄附者の意向の十分配慮した使い道を基本とし、総務省基準に基づいた運用を図るとともに、寄附金を有効に活用できる制度の構築に努めていきます。

シティプロモーションの有効施策は

政策調整部長 事業の検証を進めていきたい

中沢 平成28年第4回定例会における答弁では、シティプロモーションアクションプランにおいて本市に誇りや愛着を持つてもらい、稲敷を好きだと自発的に言ってもらえる人をふやすことを目標とし、フィルムコミッションについても、推進できる仕組みづくりを行い、フィルムコミッションを活用したまちの活性化を推進していくとの答弁であった。果たして、稲敷市のシティプロモーションは地元愛を醸成し、市民の皆様に理解していただけているのか。また、その有効な施策はあるのか伺う。

中沢 本市におけるフィルムコミッションの撮影地や撮影実績などを取り上げ、冊子化、映像化し、地元愛を醸成するため、市内中学生、高校生に配布してはどうか。また、ホームページを充実させ、魅力を発信させる考えはないか伺う。

政策調整部長 シティプロモーションアクションプランに定める事業には、実施中のものや見直しを進めているものがありますが、市民の方の理解を得ているか、そして有効な施策があるのか

産業建設部長 市内ロケ地や撮影に関連する必要な情報を魅力的に発信できるようフィルムコミッションのホームページを充実させ、また、撮影実績などを掲載した冊子の作成に向け検討したいと考えています。



篠田 純一
議員

豪雨時の市内排水対策は

産業建設部長 浸水対策、排水計画を早急に進める

篠田 国土交通省霞ヶ浦河川事務所によると、利根川、霞ヶ浦、常陸利根川に囲まれた水郷地域は大規模水害も予想され、速やかな住民避難が必要としており、稲敷市、潮来市、神栖市、香取市の水郷4市では大規模水害時の連携協定により、広域避難も可能としている。

10月の豪雨では、市内でも鳩崎、月出里、清水の各地区で床上浸水被害が発生しており、市民の生命・財産を守るため、台風や大雨時の道路冠水や床下・床上浸水への対策と排水計画整備が急務と考える。今回の被害発生個所へどのような対策を講じていくのか。

地形を考慮した雨水流出量算出のための地形調査を含め、問題点をしっかりと検証して、絶対条件である放流箇所を確保されたい。水量を分散化し、下水道へ雨水排水処理をすることはできないか。

産業建設部長 開発行為に基づく以外は、市内全体の排水計画は整備されていません。今回被害が発生した地域では地勢的理由もあり、新たに排水ポンプの設置や高橋川堤防の嵩上げを実施してきましたが、より早く強制排水が可能となるよう対策事業を始めた所もあります。

浸水被害の発生しやすい地域を重点的に、新たな対応策として阿見町や美浦村などを含めた広域的な地形調査を実施し、早急に効果のある浸水対策、排水計画の策定を進めていきます。

上下水道部長 市内11カ所の下水処理場の全てが汚水と雨水を別の管路系統で排除する分流式であり、雨水等の受け入れはできない状況です。

議員と執行部の災害情報共有強化に向けて

危機管理監 情報の集約化がポイント

篠田 議会でも非常体制第2配備発令の災害発生時対応方針を定めた。また議会からの提案により、台風19号以降は避難情報、避難所開設や職員配備等の災害対策本部の情報が随時タブレット配信されたが、議員からの情報をどのように伝え、集約し、対応策を議員に伝えていくのか。タブレットを活用して議員と執行部の災害情報の共有強化を図ることが急務と考えるが、市の考えを伺う。

危機管理監 議員からの被害状況伝達として、タブレットを活用し現場の画像等を用いることにより、詳細かつ正確性を高めることが可能となり、市と議員間の情報共有を図ります。しかし重要なポイントは情報をどう集約・精査する仕組みをつくるかであり、市側だけではなく議会の意見を取入れて、随時改善を図りながら進めていくことが重要と考えます。

今秋の連続災害の被災状況と課題は

危機管理監 正確でわかりやすい情報提供が課題



柳 町 政 広
議 員

柳町 今秋は台風 15 号・19 号・21 号に伴う大雨等の災害が続いたが、市内の被害状況と対応全般についてを問う。建物、農産物、農業施設や河川氾濫等の被害、災害時の児童生徒等の登下校や災害廃棄物等への対応はどのような状況であったのか。農業被害に対する国の補助事業の概要はどのようなものか。また、民間事業者及び協定事業者間の連携を含む市の災害協定、自主防災組織設立の現状と今後の対応等について伺う。

危機管理監 台風 15 号では住宅の大規模半壊 1 棟、半壊 4 棟、一部損壊 2,069 棟、住宅外建物の損壊 729 カ所という状況で、ピーク時には約 7 千世帯が停電し、復旧までに丸 1 日以上を要した地域もあるなど、市民への停電情報の提供が課題となりました。

台風 19 号では住宅の大規模半壊 1 棟、一部損壊 98 棟、住宅以外の建物損壊 35 カ所でしたが、利根川の水位上昇により発令した避難情報がわかりにくかった点、要援護者の避難支援強化等の課題がありました。

台風 21 号の影響に伴う大雨では、一日当たりの降水量が過去 2 番目の 194.5 ミリを記録し、河川水位と土砂災害の危険が高まったため避難準備・避難勧告の情報を発令しました。床上浸水 8 棟、床下浸水 3 棟の被災がありました。

災害協定については、食料品提供、災害物資運送、復旧活動、避難所提供等の 24 の協定を締結していますが、その他に一時避難所としてゴルフ場、停電時の電気自動車等による電気供給等の協定を進めるとともに、業者間の連携確保にも努めていきます。

自主防災組織は結成に至っていませんが、研修会開催や補助金支援制度の創設等の支援に努めています。

産業建設部長 農業被害は、台風 15 号でパイプハウス全壊 151 棟を含む 314 棟、鉄骨ハウス全壊 3 棟を含む 6 棟等で、被害の 6 割が東地区でした。

牛舎・畜舎等被災は 7 件。農作物は 11 品目、約 203 ヘクタールが被害を受けました。

河川・道路では 130 件のほとんどが倒木被害でした。

台風 19 号被害はパイプハウス 8 棟、農作物 9 品目、約 39 ヘクタール、土地改良施設 1 カ所、道路への土砂流入 2 件という状況でした。

台風 21 号に伴う大雨被害は、床上浸水 7 件、建物被害 3 件を含む土砂崩れ 51 件でした。

農業施設被害への支援として、国の農業・担い手づくり総合支援交付金を活用し、千葉県等の対応を考慮しながら個別要望を受付中です。

教育部長 台風 15 号の登下校対応は各園・小学校を事前休校とし、台風 19 号では休日のため、中学校の部活動を中止。台風 21 号では午後 3 時以降の保護者引渡しの対応をとりましたが、当該時間に強雨となり安全性確保に課題が残りました。

放課後児童クラブでは、預かりを中止したため登下校対応は行いませんでした。

市民生活部長 災害ごみ収集は瓦、トタン、廃材、コンクリートブロックに限定し、台風 15 号直後からあずま生涯学習センター脇で受付し、10 月末で終了しましたが、要望により江戸崎小角地区で 1 月末まで金～日の受付を再開しました。



沼崎 孝雄
議 員

成田空港機能強化に対する考えは

算市長 さらに働きかけを行いたい

沼崎 成田空港では機能強化により発着容量を拡大させ、これまで以上に航空騒音の影響が広範囲に及び、夜間の飛行制限の変更に伴って周辺地域に大きな負担となる。本市の一部地域でも第1種騒音区域に指定される予定で、成田空港により直接防音対策工事がなされるが、その隣接区域においては、市が対策費を独自に補助して工事を行っている。今後、このエリアを拡大させる予定はあるのか伺う。また、防音工事前と工事後でどのくらいの効果があったのか調査すべきと考えるがいかがか。

市民生活部長

本市では、令和5年までに第1種騒音区域想定区域より外側1キロについて、防音・空調の整備を実施していく予定です。令和5年以降については、随時、本市独自の航空騒音測定を行い、拡大も含めて対策を検討していきます。また、工事の効果検証については、現在、調査をするための選定を行っており、データがそろい次第、改めて検証をしていきます。

沼崎

千葉県側には、国、千葉県、成田空港と周辺自治体で構成する四者協議会があり、茨城県側でも市民の声をしっかりと反映させる影響力のある四者協議会の立ち上げが必要ではないかと考える。成田空港のさらなる機能強化による様々な諸問題に対して、対策を充実させるため市長の考えを伺う。

市長

四者協議会を立ち上げる第一歩として、今年、4月に確認書を取り交わしており、設立に向けて、茨城県が主体となって準備を進めているところです。今後も、国や県、関係自治体と連携を図りながら、これまで以上の騒音対策の実施に、さらなる働きかけを行っていきたいと考えています。



災害対策の強化について

寛市長 災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりの対応力を高める



松戸千秋
議員

松戸 甚大な被害を出さないため、さらなる災害対策の強化が急務と考えるが、稲敷市の災害対策の検証と避難所の開設、備蓄品の整備、情報伝達のあり方や自主防災組織と防災士の役割等、今後の対策強化について伺う。

危機管理監 避難所の開設については、災害の危険度合いを予測し、旧町村の区域等に配慮しながら開設数・場所を決定し、避難者数に応じて増やしました。また、要援護者の受入れは、指定福祉避難所である稲敷市保健センターを予め開設し、避難者の増加に併せ江戸崎福祉センターに開設しました。洪水時の避難については、高台へ避難した方が多数おり、車での避難が多いということから、高台にある公共施設が避難所として開設しない場合でも、敷地を駐車スペースとして使用できるよう、一時的避難とした使用可能な民有地等の情報提供など、改善・強化に取り組んでいきます。

備蓄品の整備については、避難所 39 か所に対し今年度末までに 25 か所の備蓄倉庫の配置が完了見込みで、備蓄量は主食となる食糧が最大想定避難者数 17,700 人の 3 日分 159,300 食の目標に対し、今年度末達成見込率は約 30% です。飲料水及びクラッカー類の目標達成率も同様であるため、今年度からふるさと納税を財源として購入予算を増額し、早期に備蓄目標の達成に取り組めます。また、ミルク等の備蓄については、粉ミルク及びアレルギー対応ミルクの備蓄を既に始めています。液体ミルクについては保存期間に配慮し購入・備蓄を行うとともに離乳食の備蓄についても保健師等と相談し進めていきます。

情報伝達については、LINE アプリを使用した防災チャットボットなどが既に開発されていますが、提供された情報の整理、優先順位の判断、的確な伝達などを行うことが可能か、導入に向けた調査研究を進めていきます。

自主防災組織と防災士の役割については、昨年 8 月に行政区長、民生委員児童委員及び防災士の資格を有する方を対象に自主防災組織の設立に向けた説明会を開催しました。特に防災士は、防災に関する豊富な知識を有しており、自主防災組織への直接参加やアドバイザー的参加などが可能となるよう、協力を呼び掛けていきます。

松戸 近隣自治体や企業等との連携と災害に強いまちづくりについて、市長の考えを伺う。

市長 災害協定については、地域内、広域、官民連携による協力体制、協定項目等を検討しながら協定の締結を進めていきます。また、今回の風水害により浮き彫りとなった問題点を検証し、次の災害への対策を講じるとともに自主防災組織等、市民一人ひとりの対応力を高め状況に応じた避難活動ができるよう災害に強いまちづくりを進めていきます。



竹 神 裕 輔
議 員

子育て支援センターの運営について

教育部長 子育て支援センター運営の見直しと利用環境向上を目指す

竹神 子どもの健やかな成長を支援する子育て支援センターの重要性は今後さらに増すものと考えている。そこで利用者数の推移と課題、幼保無償化による影響と今後の運営方針、ファミリーサポートセンター事業について伺う。

教育部長 利用者数の推移と現状・課題については、市内に公立・私立を合わせ5カ所の子育て支援センターがありますが、利用者数は減少傾向です。現在、季節ごとのイベントの開催や、開設時間を延長し利用しやすい環境を整えるとともに、定期的に子育て支援コンシェルジュが巡回し、子育ての悩み等の相談事業も行っています。

幼保無償化による影響と今後の運営方針については、今年10月より幼保無償化が始まり、幼稚園・保育園・認定子ども園等の保育料無償化のほかに、認可外の保育施設等に係る利用料についても対象となりました。主な内容として、保育の必要性があると認定を受けることができる方が、ファミリーサポートセンター事業等を利用する場合、3歳から5歳までの子どもは、月額最大37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは月額最大42,000円までが無償化の対象です。しかし、当市においては利用を希望する方で条件に合致する方が少ない状況です。今後、地域の実情を注視し利用者から安心と信頼をされる事業運営に努めていきます。

ファミリーサポートセンター事業は、今年11月1日現在で提供会員数は44名の登録があり、依頼会員数は181名の登録で、提供会員の登録数が少なく申込みを頂いてもお断りせざるを得ない状況です。また、利用者からは、預かり時間の延長や自宅までの送迎、受入れ年齢の拡大等の意見も多く寄せられており、提供会員側の人員確保が大きな課題となっています。今後、提供会員の報酬改善などを検討し、登録数の増員に努めていきます。

竹神 子ども・子育てプランのアンケート結果をふまえた、休日や長期連休中の子育て支援センター開室について伺う。

教育長 アンケート結果の中で休日の開室を希望する意見が多数あり、新利根子育て支援センター「あいアイ」において試行的に令和2年1月から3月の間、月2回、土曜日の午前中の開設の準備を進めています。利用者数や利用状況、利用者の意見を取りまとめ、全ての子育て支援センターでの開設に向けた体制の整備等検討していきます。



飼料用米などの風水害補償制度は

産業建設部長 国や関係機関に制度の見直しを要請



中村 三郎
議員

中村 飼料用米の収穫量はここ数年減収傾向にあるが、相次ぐ風水害により大幅な減収となっており、殆どの生産者が基準収量の確保が出来ない状況であるが、市の対応を伺う。

産業建設部長 国から飼料用米への助成金は、数量払いとなっています。水稻共済、収入保険は、販売価格のみが対象となっていますので、助成金の部分は対象外であり、飼料用米は十分な補填を受けることができない状況です。今後も引き続き国や関係機関に緊急的な措置を講じるよう要請を行い、市の支援策の拡充を図っていきたいと考えています。

中村 飼料用米の減収が続いているなか、基準収量の見直しのほか、比較的收入が安定している加工用米への転換を推進することについて伺う。

産業建設部長 加工用米として専用の品種の一部では冷凍チャーハンに適している品種もあり、食品メーカーに出荷しています。本市では、主食用米の過剰作付けによる米価の下落を防ぐため、今後も飼料用米や加工用米など転作作物への支援策の拡充を検討します。

異常降水時の対応は

産業建設部長

整備に国や県の補助制度

を活用したい

中村

今回の一連の風水害による伊崎両機場の運転不能が生じたことにより、収穫目前の水稲が水没し、穂発芽を誘発して著しい品質低下を招いた。他に水田作物等も水没のために壊滅的な被害があったが、異常降水時の市の対応を伺う。

産業建設部長

豪雨時の排水施設の対応は、土地改良区で緊急対応を行っています。本市では災害の状況により、国や県と協議するとともに、土地改良区と連携しながら安全対策を実施しています。今後、自家発電機の整備等多額の予算が必要となることから、国や県の補助制度を活用したいと考えます。

市長

関係機関と早急に協議し事業化に向けた検討をしていきます。

広域農道の県道への格上げは

箕市長 県に強く要望活動を

中村 広域農道となっている西代から稲敷大橋間は本市が維持管理を行っているが、稲敷大橋から先の浮島方面は県道として、県が管理している。鹿島臨海工業地帯から関東各方面への車輛の交通量が増え、産業道路化しているのが現状である。広域農道の県道への格上げについて伺う。

市長 広域農道は、県道並みの幹線道路で交通量が非常に多いことから、県道への格上げの要望を行っています。毎年6月には、茨城県市長会を通して県知事に要望書の提出をしています。



山本 彰 治
議 員

台風災害による教訓は

【市長】長期避難のプライバシー確保に努める

山本 今回の台風被害で危険な状態にある空き家が市内に数多く存在することが改めて明確となり、市民の安心安全を考えると、迅速に対応すべき問題の一つとなっている。本市の空き家の実態とともに、特定空き家の指定に向けての状況、今後において危険な空き家が放置されないための方策を伺う。

危機管理監 空き家等対策については、平成30年3月に稲敷市空き家等対策計画を策定し、その基本方針に基づき取り組んでいます。内容としては、定期的に市内を巡回し、空き家の把握に努め、空き家化の抑制と予防、空き家相談会の開催や空き家バンク担当課との連携により利活用の促進、市民の方からの情報提供も加え調査を実施し、実態把握に努めています。空き家の実態数ですが、600軒が空き家であると思われます。空き家の中には特定空き家の候補となる管理不全の空き家が28軒含まれていますが、現時点での特定空き家の指定はありません。何度通知をしても所有者から連絡のないケースなど問題のある空き家もあり、今後は、管理不全な空き家の所有者に対して、条例に基づき特定空き家に指定し、助言、指導します。改善されないときは勧告、命令といった手続きを進め、管理不全の空き家の減少に取り組んでいきます。

市長 管理不全の空き家の解消は、安心安全なまちづくりを進める上でも重要なことであり、来年度、空き家対策協議会において、特定空き家の可否を判断し、条例に基づいて認定した上で措置を講じていきたいと考えています。

山本 本市においての今回の台風による避難は、一時的避難であったと聞いている。今後どのような災害が襲ってくるかわからない今、長く避難生活を強いられた場合の、避難所におけるプライバシーに対する配慮が必要になってくると思われるが、どのように考えているのか伺う。

市長 災害時における避難所生活のプライバシーの確保は大変重要であり、避難スペースの間仕切りや室内テントなどの使用は極めて効果的な対策です。導入の時期については早期導入を図ることが望ましいと考えますので、関係部署に指示してきたいと思います。



災害情報伝達の課題改善は

寛市長 正確な避難情報の周知改善に努める

寺崎 災害の中でも大雨・豪雨災害は詳細な予測が可能であり、災害への備えや心構え、準備が可能となり、減災、避難行動につながる。

今回の複数の台風災害では、災害情報伝達に課題があり、どの場所がどのような状況になっているのかわからず、避難不要な市民が避難行動をとったり、不安に陥る状況があった。また利根川の観測地点や避難対象地区が不明であった等の意見が聞かれた。

さらに、避難所の看板がある施設に避難したが開いていなかった、避難者に情報提供がなく噂情報に惑わされて不安だったとの声も寄せられた。地域防災計画では指定避難所までの距離は概ね2キロ以内、災害発生時には全指定避難所を開設し、状況に応じて集約していくと規定している。

今後はどのように正確な情報伝達をし、対応していくのかを伺う。

また、災害避難協定を締結する隣接自治体への避難についての情報提供がなく、市職員もわからない状況があった。職員への情報共有化は図られているのか。

豪雨時の学校下校対応について、危険な状況下での迎えとなったとの声が多数聞かれる。

前日からの気象警戒呼びかけやデータ情報があったのに、なぜ危険な状況を生んでしまったのか伺う。



寺崎 久美子
議員

危機管理監 全戸配布の洪水ハザードマップに霞ヶ浦・利根川の洪水予報、水位観測所の水位情報を確認できる情報アクセス先等を掲載して案内しています。災害後は市広報紙で避難行動に関する必要な知識の周知を図りました。自主防災組織の協議の際にも、積極的に地域に合った避難行動の説明を行っていききたいと思います。

利根川の氾濫を想定した協定を潮来市・神栖市・千葉県香取市との4市で締結しており、潮来市では牛堀中学校、香取市では竟成小学校、当市では桜川中学校武道館を避難所として開設することになります。

避難所の避難者への情報提供は今回の災害対応の課題でもあり、避難所運営に当たる職員による人的対応により改善強化していきます。また避難所開設情報はその都度、発信していますが、門戸が閉ざされたまま敷地に入れなかったという事例は重大に受け止めており、施設管理担当者と改善に向けて対応協議を開始します。

教育部長 台風21号時の豪雨に伴う下校時の保護者への引渡しでは、豪雨のピーク時と重なり午後6時20分の引渡し完了まで学校で子ども達を預かりました。

今後は危険が予測される場合は、保護者と学校とが連絡を取合い迎えの時刻を遅らせる等のルール確認をし、対応していくことが重要と痛感しました。

市長 今回の避難所設定は2次避難をしなくて済む場所を優先して開設したもので、一番の課題は情報伝達のあり方でした。携帯メールや防災無線等で伝わらない情報をどう伝えるかの検討が必要と考え、防災FM放送局の整備等も含めて考えていきたいと思っています。

水位表示については市内各学校での表示と同様に、町中の電柱等への表示も必要と考え、管理者との協議を進めていきます。

また水位観測所の名称が紛らわしく、水位情報の詳細掲載等と共に国土交通省へ対応をお願いしています。



若松宏幸
議員

再生可能エネルギーによる地域活性化を

筧市長 地域電力の課題について整理していきたい

若松 RE100 とは、2050 年までに太陽光や風力などの再生可能エネルギー 100%での事業活動を行うことを目標とした国際的企業の連合体で、年々多くの企業が加盟している。また、昨年 7 月には「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電源化が明記され、地域でつくられた電力を地域内で消費する地産地消の動きも出ている。本市では、このような RE100 の広まりや、再生可能エネルギーの主力電源化の社会情勢をどのように受けとめているか伺う。

政策調整部長 RE100 は、地域の企業にとっても将来にわたって温暖化対策に取組み、企業の評価も高まり CO₂ 削減分の国の認証を受けることができるなど、メリットがあるものと認識しています。この理念を市内企業や市民の皆様にも認知していただきたいと考えています。また、地域で活用される再生可能エネルギーの普及は、災害における安定供給確保や、新たな産業の創出などによる地域活性化にも貢献するものです。先進的な取組みを参考にしつつ、本市に合致した再生可能エネルギーによる地域活性化について引き続き調査研究していきます。

若松 RE100、再生可能エネルギーの主力電源化への取組み推進としての再生可能エネルギー活用による公益事業体設立は、地球温暖化を防ぐ脱炭素社会実現へ貢献するものであり、また、本市への基幹産業に貢献し、地域課題の解決にもつながるものと考えてるが、市長の考えを伺う。

市長 再生可能エネルギーによる地域電力の公益事業体は、脱炭素社会の実現に貢献し、RE100 を認知する市内企業の増加にも期待が持てるものと認識しています。現在、本市では、市の環境基本計画の策定に向けたアンケート調査を予定しています。地域電力の課題についても、環境基本計画を策定していく中で整理をしていきたいと考えます。

地域の課題解決につながる 社会教育の充実は

筧市長

公民館を核とした地域
づくりを進めたい

若松

社会教育は、まちづくりに直接結びついており、市民協働を支える重要な幅広い分野で、人材資源の積極的な活用方法を検討するとともに、新たな人材発掘と育成への支援が求められている。また、生涯学習を通じて、地域活動へ参画することによって、それぞれが生き方を選択できる社会にすること、日常的に地域の活性化に取組んでいくことが社会教育である。社会的弱者に配慮した社会教育や講座内容の見直し等について、市長の考えを伺う。

市長

近年、地域コミュニティが希薄になつていく背景を踏まえた上で、来年度からは公民館を核とした地域づくりを進めたいと考えています。市組織の機構改革を行い、各地区における公民館活動を強化し、地域に特化した事業を展開していきます。また、地域のリーダーを育成するとともに、現在も地域のために協力をお願いしている方、様々なスキルを持つている方の協力も得ながら、地域のつながりの強化につなげていきたいと考えています。

稲敷市の防災無線について伺う

危機管理監 配信メールの登録促進と新たな情報伝達の検討を進める



椎野 隆
議員

椎野 防災無線等の市からの情報発信と情報が届かない人への対応について伺う。

危機管理監 防災行政無線は、旧新利根町、旧桜川村及び旧東町が整備したものに、合併後、旧江戸崎町を追加・統合し運用しており、屋外スピーカーと戸別受信機を併用することで、市内全域へ情報伝達を行うもので、屋外スピーカーの設置数は64カ所です。設置数を増やすことも方策の一つですが、強風・大雨などにより音声がかき消される等、音声だけで情報を伝達することが難しくなっています。こうした状況の中、屋外スピーカーの持つ役割は残しつつ、新たな情報伝達の仕組みとしてスマートフォンを防災無線の受信機とし、屋内外を問わず情報取得が可能になるアプリなども開発されており、さらに研究し情報伝達の仕組みの構築に努めていきます。また、情報配信メールにより災害情報や防災行政無線についても情報を発信しています。配信メールはメールアドレスの登録を市ホームページで行うことで利用できるサービスです。現在の登録数は7,229件で、その中で防災無線の放送内容についての配信を「市からのお知らせ」と「緊急災害情報」の二つの項目で配信しており、「市からのお知らせ」については2,595件、「緊急災害情報」については3,873件の登録です。メール配信を登録していない方には、危機管理課窓口及び電話対応時に職員から案内をし、操作が分からない方には、登録まで職員がお手伝いしています。今後1人でも多くの方が市の情報を取得できるよう引き続き努力をしていきます。

環境美化条例と

対応について

市民生活部長

現地を確認し土地所有者等へ通知

椎野

稲敷市環境美化条例の中にある危険状態における苦情件数と対応について伺う。

市民生活部長

環境課では、条例による勧告通知ではなく、区長や住民から倒木や草刈りの要望を受け、現地を確認し土地所有者等に要望内容を知っています。平成29年度は通知件数135件、平成30年度は178件、令和元年度は10月までに136件となっています。市内に在住していない方が所有する空き地の草刈り、立木の枝払いが主な要望です。区長要望については対応や処理状況を担当課より回答していますが、個人の空き地の所有者等に対する草刈りや立木の枝払いについては、市から土地所有者等に対して現状の写真を添付し対応するよう通知しています。その後の状況については、希望があれば、現在の処理状況、通知をいつ行ったか、所有者から連絡があったか等回答しています。今後は受付時に、土地所有者等へ通知した際に連絡を希望するか確認し対応していきます。



山口 清吉
議員

洪水対策について伺う

産業建設部長 広域的により効果のある浸水対策を進める

山 鳩崎地区姥神の高橋川の付近は、大雨が降ると国道 125 号が冠水し、住宅の床上浸水が度々起きており、今回が 3 度目である。雨水が国道 125 号を乗り越え住宅地に押し寄せ、2 台の排水ポンプでは排水し切れず床上浸水 5 戸、床下浸水 12 戸の被害となった。これまでに実行された対策は、高橋川堤防の嵩上げのみである。また、見舞金は床上浸水で 3 万円だが、浸水が 3 度目ともなると床も壁も傷みが激しく改修が必要である。住宅修理の補助金制度の創設について国は被害が大きい千葉県を対象とし他の都県については今後検討するということだが、茨城県にも拡大されるのか伺う。

産業建設部長

今回の台風は鳩崎地区のほかに江戸崎市街、月出里地区で大きな被害が発生しました。台風 21 号の降雨量は、12 時間余りで 194.5 ミリ、過去 30 年の 10 月の平均降水量 183.1 ミリを超えるものでした。今後、浸水被害が発生しやすい、地勢的に低い地域を重点的かつ広域的に、より効果の上がる浸水対策の実施に向けた対応策の検討を進めるとともに、嵩上げた堤防の徹底した維持管理と新たな排水ポンプの増設等、対応可能なものから実施していきます。また、一部損壊住宅への補助制度は、台風 15 号による一部損壊住宅等の復旧工事を対象とした制度が茨城県で既に創設されており、支援準備を進めています。しかし、台風 19 号、10 月 25 日の大雨に対する支援制度は現在、創設していない状況ですが、今後、国県の動向を注視し対応していきます。

住宅リフォーム制度について

産業建設部長

国の動向を注視しながら対応したい

山

これまで平成 23 年第 2 回と第 3 回定例会、平成 29 年第 1 回定例会と 3 回、

一般質問をしてきた住宅リフォーム助成制度は、自己所有の住宅を市内の業者に発注した場合、費用の一部を市が助成する制度で、事業の利点として、リフォームを考えていなかった人も実施のきっかけとなるほか、経済効果も得られるものです。稲敷市でも実施する考えはないか伺う。

産業建設部長

本市では子どもを安心して産み育てる住環境を整え、

生産年齢人口の維持増加を図るため、三世帯同居リフォーム資金補助制度を実施しています。今後、既に実施しているリフォーム補助制度を存続しつつ、住宅の居住性・安全性の向上を目的とした、新たなリフォーム事業の導入や、既に事業を実施している市町村の事業導入後の費用対効果の検証、国の財政支援対策等の動向を注視しながら事業実施に向けた検討を進めていきます。

歴史文化を次世代に引き継ぐため 文化振興基金の設置を

副市長 合併振興基金の活用を検討したい

根本 町村合併により、本市も14年という年月が過ぎたが、歴史・文化に対する立ち位置を見詰め直し、戦略的施策を構築する必要があると考える。そこで、市の文化水準の向上に関する事業を促進するため、歴史資料、美術資料、博物館施設等の目的に即した、文化振興基金を設置することが望ましいと考えるが、認識を伺う。



根本 浩
議員

教育部長 本市における文化財行政のあり方を包括的に推進していく必要があるものと認識しています。文化財保護のみならず、地域の文化財に関する保存・活用等を盛り込んだ計画を策定していき、その中で文化振興基金の設置を含めた財源確保等についても、議論していきます。

根本 歴史民俗資料館には文化財の保護等の名目で、善意ある寄附があるものと思うが、市民や様々な団体から寄附金をいただけるようしっかりとPRを行い、その善意を受けとめて将来に残るように文化振興基金を構築する必要があると考えるがいかがか。

副市長 本市では、特定目的基金の数が多いことから、弾力的な基金運用を図るため、基金の整理・統合を検討しています。そのような中、継続的な歴史・文化活動は市の一体感の醸成や地域振興に大いに寄与するものですので、合併特例債を原資とした合併振興基金の取扱方針等を明確に定め、その運用を図っていきたいと考えています。

稲敷市歴史街道の構築は

副市長 市民の立場に立った文化振興

施策の実現に努めたい

根本

平成29年9月に稲敷市歴史街道について一般質問をしたが、ふるさと応援寄附金を充てた主要な事業に「稲敷市歴史街道整備事業」という後世にも引き継がれる重さを兼ね備えた名を加えて、集まった寄附金を地域の歴史・文化の掘り起こし、継続的な文化事業推進に活用してはどうかと考えるが、市の考えを伺う。

副市長

本市に点在する歴史的・文化的な資産を再認識することは、本市の魅力を再発見し愛着を持つきっかけとなる有効な施策の一つと考えます。財源には、合併振興基金を活用することも可能だと考えており、実現に向けた取り組みを推進していききたいと思います。文化行政の推進については、歴史民俗資料館を拠点とし、市民の立場に立った文化振興施策の実現に努めていきます。





浅野 信行
議員

農福連携の取組みは

産業建設部長 連携と支援体制の強化が重要

浅野 農福連携事業は全国的に確実に広がり、取組みが行われている。障がいのある方等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性がある事業と考えるが市の取組みについて伺う。

産業建設部長 農福連携は行政での農業分野と福祉分野の連携を密にし、支援体制を整えることが不可欠であると同時に、受け入れる側の農業者の理解を得ることが重要です。労働力を必要とする農業者と障がいがある方の就労訓練や就労を支援する福祉関係者とのマッチングを図ることを目指して、障がいのある方の農作業体験の受け入れなどができないか、県やJAなど関係機関と協議しながら検討していきます。

浅野 農業分野と福祉分野の連携及び支援体制について伺う。

産業建設部長 県の農業分野はリーフレットの作成、研修会や講座の開催、作業例を記載した農作業リストの作成などが行われています。茨城県精神保健福祉センターでは、企業や農業者等と福祉施設の仲介を行っています。現在、耕作放棄地対策事業として農作業の体験を関係機関との連携を図りながら検討しています。

保健福祉部長 福祉分野では、障がいの特性に応じた作業が可能であり、知識や経験を持つ指導者を、いかに確保するかという課題を解決していく必要があると考えています。現在、就労支援事業所はハートピアいなしき、おんらが村、LACC稲敷、チャレンジドファームの4事業所です。そのいずれもが就労継続支援B型事業を継続しています。

市長 農業分野と福祉分野の連携が図られるよう庁内の関連する部署のみならず、国や県など関係機関と協力を得ながら進めていきたい。

農福連携事業とは 障がいのある方等が農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組みです。

バイオマス構想は

市民生活部長 環境基本計画との整合性を図る

浅野 平成21年度に稲敷市バイオマス構想を策定したが現状と今後の取組みを伺う。

市民生活部長 今年度はバイオマスプラント及び産業廃棄物や木質チップを利用した発電所の視察を行い、バイオマス構想で期待される利活用目標の廃棄物系バイオマスと未利用バイオマスについて一通りの検証が終わりました。環境基本計画策定の際に行われるアンケート調査結果を踏まえ、産官学民の情報を活用し、構想で期待される効果、経済面の効果、地域活性化、環境面の効果、環境教育学習が実現できるよう利活用推進委員会において有効な事業の決定につなげていきたいと思っています。

浅野 「元気館さくらがわ」を活用したバイオマス構想の取組みについて伺う。

市長 バイオマス利活用推進委員会など関係する皆様と幅広い視点による検討をしていきたいと思っています。

バイオマスタウン構想とは
地域におけるバイオマスの利活用の推進を図るため、市町村が中心となって域内の廃棄物系バイオマスを炭素量換算で90%以上又は未利用バイオマスを炭素量換算で40%以上利活用するシステムを有することを旨とするバイオマス利活用の構想です。

総務教育常任委員会

委員長 若松 宏幸

第4回定例会において付託された、専決処分の承認2件、条例制定・改正3件、組合規約改正1件、補正予算2件、和解及び損害賠償の額を定める議案1件の議案9件について報告します。

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）は、台風15号により被災した庁舎や学校及びカーブミラー等の公共施設災害復旧関連と、被災者への災害見舞金の他、災害廃棄物処理に要する経費等で総額1億7,173万9千円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第99号 稲敷市部設置条例の制定については、令和2年4月からの市の組織機構改革に伴い、部設置条例を制定し、新たな部を設けるなど市長部局を5部制とする条例内容の説明がありました。

議案第105号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第6号）は、1億4,470万6千円を追加する他、債務負担行為16件、地方債の限度額変更等の補正について説明がありました。

委員からは、公用車の冬用タイヤ装備や4輪駆動車の整備状況について質疑があり、管財課管理の公用車114台中4輪駆動車は19台、冬用タイヤ装着は16台程度であるとの答弁がありました。

政策企画課所管では、東地区で運行開始する自家用有償運送業務委託の債務負担行為と増額補正について質疑があり、ワゴン車1台を購入して曜日設定で運行し、営利を目的としない妥当な料金設定と通学定期も予定していること。

子ども家庭課所管では、放課後子ども総合プラン推進事業の債務負担行為設定について質疑があり、市直営では人材確保が難しく、委託により広域的に質の高い人材確保が可能となり、現在のスタッフに対しては説明会を予定していること等の答弁がありました。

付託された全9議案については、審査の結果、原案のとおり承認又は可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 根本 浩

第4回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）は、台風15号等により発生した災害等廃棄物の収集運搬と処理にかかる委託料8,738万4千円と、被災した半壊以上の世帯の生活再建支援制度補助金800万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第102号 稲敷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、貸付を受けた者が償還金の支払いが困難な場合、支払猶予が可能であることを明確化し償還免除の対象範囲に、破産を加えるものであるとの説明がありました。

議案第105号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第6号）は、市民窓口課所管では、マイナンバーカードの申請業務を円滑に行うため、支所、地区センター窓口等に端末の設置費用を追加するものであるとの説明がありました。

廃棄物対策室所管では、台風15号等により故障した監視カメラの支柱等の修繕のため62万6千円を

追加するものであるとの説明がありました。

社会福祉課所管では、東日本大震災の際の災害援護資金貸付金の償還に係るもので、借受人から償還に併せ、県に償還するものであり、繰上償還があったため追加するとの説明がありました。

生活福祉課所管では、生活保護業務データシステムの改修費用を追加するものであるとの説明がありました。

高齢福祉課所管では、介護保険特別会計補正予算に係る市の負担分1,958万3千円を追加するものであるとの説明がありました。

保険年金課所管では、後期高齢者医療事業における職員構成の変動により職員給与費を90万円増額し、後期高齢者医療特別会計へ繰出すための追加するものであるとの説明がありました。

議案第106号 令和元年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第107号 令和元年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第3号）並びに議案第108号 令和元年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を含めた6議案については、審査の結果、原案のとおり承認又は可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 中沢 仁

第4回定例会において付託された7議案に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第97号 専決処分承認を求めることについて（令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）は、都市計画課における災害復旧費で倒木撤去処分委託92万3千円、工事請負費45万7千6百円を追加するもので、台風15号による公園の倒木被害に伴うものであるとの説明がありました。

議案第105号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第6号）は、農政課所管で主に機構集積協力金交付事業で54万9千円を追加するもので申請者55名、面積で約48・5ha分であるとの説明がありました。

都市計画課所管では、歳出で市営住宅管理費24万2千3百円を追加するもので、台風15号による被害のため修繕料200万円を、また、シロアリ防除に係る経費として消毒・清掃手数料42万3千円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第111号 訴えの提起については、市営住宅に係る滞納家

賃の支払いについて、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを求めるもので、滞納状況について、詳細な説明がありました。

議案第112号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第7号）は、建設課より道路維持補修事業浸水対策検討業務委託として、10月25日の大雨で浸水被害のあった高橋川周辺地区及び月出里地区の調査と対策のため1,168万円を追加するものであるとの説明がありました。

委員からは、業務委託の内容について質疑があり、浸水対策のため、情報資料の収集・分析、現地での調査を行い、浸水原因の解析モデルを構築し、効果的な浸水対策の抽出を行うものであるとの答弁がありました。さらに委員からは、調査対象となる両地区は、美浦村や阿見町との行政界と接しているもので、広域的な協議・対応を視野に進めていただきたいとの意見がありました。

付託された議案7件については、審査の結果、全議案とも原案のとおり承認又は可決すべきものと決定しました。

当委員会は、去る10月28日、所管事務調査として、現在、「圏央道稲敷東1C西側地区まちづくり事業計画」を進めている株式会社OSMICについて、事業が行われている「株式会社オスミックアグリ千葉」のハウス施設等にて研修を行いました。

初めに計画の全体像、用地交渉や国庫補助の状況、農業を通してのまちづくりのコンセプトについて説明を受けました。

圏央道稲敷東1C西側地区のまちづくり事業計画については、「農と食をテーマとし、環境保全や緑化推進を踏まえ、商業・観光の振興に寄与して、地域経済活性化及び市民サービスの向上を目指す」もので、現在、用地交渉中ではありミニトマト棟



産業建設常任委員会視察報告

るものの、1期の開発エリア（約12・7ha）については見通しが立ってきたとのことでありました。

説明後、オスミックアグリ千葉内に点在する①出荷棟、②ミニトマト棟、③大玉トマト棟に移動し、高品質高濃度トマトの周年栽培（通年出荷）のシステムについて説明を受けました。

すべての説明の後、雇用規模、新規就農対策及び供用開始時期について、意見交換を行いました。

集出荷施設



新利根中学校、桜川中学校にて議会交流会を開催

中学3年生との交流会を11月19日に新利根中学校において、翌20日は桜川中学校において開催しました。

議員を少しでも身近に感じていただき、政治への理解と関心を深めていただく目的で平成28年度から始まり、今回で6回目となる議会交流会。この議会交流会のためにクラスで話し合いをしてグループごとに質問をつくり、いろいろな提言や質問が行われました。



新利根中学校



桜川中学校

各交流会とも、初めに全体会で地方議会の役割、稲敷市議会の概要について説明し、質疑応答を行いました。その後、班に分かれて各議員との質疑が交わされました。

～生徒からいただいた感想の一部を紹介します～

- ・ 交流会で学んだことを忘れず、稲敷市についてもっと真剣に考えていきたい。
- ・ 稲敷市のことを議員さんが話をしてくれて、とても勉強になった。
- ・ 私たちの意見を一つひとつ熱心にきいてくれて、とても嬉しかった。
- ・ 議員の方は意外に優しい雰囲気、フレンドリーだった。
- ・ 僕も自分の出来ることから稲敷市のPRをしたいと思った。



これからの市を担う中学生と稲敷のくらしや未来について語り合う貴重な時間となりました。今後も議員一同、中学生のご意見・思いを大切に、議会への関心をお持ちいただけるように取り組んでいくとともに、子ども達の未来を応援してまいります。

江戸崎総合高等学校にて議会報告会を開催

12月20日、江戸崎総合高等学校において稲敷市議会と稲敷市選挙管理委員会との共催で「議会報告会」を開催しました。

対象は3年生172名であり、高校生に対して議会を身近に感じていただき、また、選挙制度や議会の活動を知っていただくという目的での開催でありました。

議員18名（2名欠席）、市選挙管理委員会 満岡委員長の出席のもと、伊藤議長からの報告会開催の趣旨説明に続いて、主権者教育として市選挙管理委員会による18歳からの選挙制度について説明がありました。次に根本市民福祉常任委員長より高校生にも解りやすく地方議会の役割、稲敷市議会の概要について説明がありました。

その後、短時間ではありましたが、高校生の皆さまからの質問に対し、各議員との質疑が交わされました。

今後とも議員一同、高校生をはじめ若い市民の皆さまに政治への関心をお持ちいただけるように努めていきたいと思います。



質疑応答（抜粋）

Q1 投票に行かなかったらどうなりますか？

A1 投票に行かなくても罰せられず、成績にも内申書にも影響ありませんが、投票することが政治参加への第一歩です。選んだ人の活動が気になり、調べたり聞いたり意見を伝えたいとなるなど、無関心だったことに関心が出てきます。ポジティブに選挙を受け止め、アクティブに自分の意見や主張をすることで、日常生活のなかに自分が生きている国や地域のことを考える一瞬を加えてみてください。

Q2 選挙への関心は昔と今ではどう変わりましたか？

A2 市長、議会議員選挙の投票率で比較すると、皆さんがお生まれになった頃に比べ、約20%低下（80%台から60%台へ低下）しています。選挙に行っても変わらないではなく、みんなが行かないと変わりようがないと考えていただきたいと思います。今回のような機会をきっかけに、政治への関心を高めていただければ幸いです。

Q3 体が不自由な方のための選挙制度はありますか？

A3 「郵便による不在者投票制度」や「代理記載制度」があります。制度を利用する場合には、事前に選挙管理委員会に登録が必要なものもありますので注意が必要です。皆さんのお知り合いの方で体の不自由な方で投票所にいけないよ、という方がいたら「不在者投票制度があるので必ず投票しようね！」と声掛けをしてあげてください。

